パーム油調達方針

2020 年 7 月 28 日制定
2020 年 10 月 26 日改訂

■方針構成

１．前文
２．コミットメント
2-1 森林破壊
2-2 泥炭地新規開発
2-3 温室効果
2-4 人権尊重
2-5 腐敗防止
2-6 法令遵守
3　トレーサビリティ
4　苦情処理
5　目標・報告
6　運用

■本文

<前文>

アブラヤシの果実から搾油されるパーム油は、我々の生活に欠かせない油脂であり、当社の事業活動を支える重要な原材料のひとつです。J-オイルミルズグループは、「サステナブル調達方針・調達基準」に基づき、原産国の環境保全に配慮し、人権を尊重するとともに、食を支える企業として、パーム油の安定供給の社会的責任を果たすため、持続可能なパーム油調達を実現します。

<コミットメント>

当社は、以下のコミットメントに従って、森林破壊ゼロ、泥炭地開発ゼロ、搾取ゼロ（NDPE：No Deforestation, No Peat, No Exploitation）の実行を目指します。

2-1 森林破壊

・皆伐に加担しません。
・保護価値の高い（HCV*1）森林、炭素貯蔵量の多い（HCS*2）森林の破壊に加担しません。

2-2 泥炭地新規開発

・泥炭地の開発に加担しません。また、泥炭地における既存のパーム農園については、ベスト　マネジメント　プラクティス(BMPs)*3 のガイダンスを尊重します。
・整地や開墾のために火を利用することに加担しません。

2-3 温室効果

既存事業からの温室効果ガス排出量を段階的に削減します。

2-4　人権尊重

国連食糧農業機関（FAO）が定める free, prior, informed consent （FPIC)*4 を尊重し、先住民、地域住民の権利を侵害しません。

2-5 腐敗防止

腐敗防止事業活動において、国連腐敗防止条約*5 を遵守し、贈収賄などの腐敗行為の防止を徹底します。

2-6 法令遵守

事業を展開する国や地域の法令及び国際法令を遵守します。

3 トレーサビリティ

サプライヤーと連携し、農園、搾油工場、精製工場へのトレーサビリティの確保に努めるとともに、小規模農園がサプライチェーンに参画する機会促進に取り組みます。

4 苦情処理手順

全てのステークホルダーがパーム油サプライチェーンにおける苦情を通報できる、苦情対応の手順を確立します。苦情処理手順は、匿名性の確保に配慮し、報復の恐れなく、パーム油サプライチェーンにおける苦情を通報できるよう明確で透明性のある公平な体制を構築します。

5 目標・報告

コミットメントの実現に向け、数値目標、アクションプランを策定し、定期的に実績の報告を行います。

6 運用

サプライヤーおよび関連するステークホルダーと協働し、本方針に則した取組みを実行します。

本方針は社会状況の変化等に応じて改訂いたします。

以上

---

*1 HCV(High Conservation Values)　「保護価値の高い森林」について
https://hcvnetwork.org/

*2 HCS(High Carbon Stock)「炭素貯蔵量の多い森林」について
http://highcarbonstock.org/

*3 ベストマネジメントプラクティス(BMPs)：RSPO Manual on Best Management Practices(BMPs) for Existing oil palm cultivation on peat に定めるマニュアル

*4 国連食糧農業機関（FAO）が定める free, prior, informed consent （FPIC)「自由意思による、事前の、十分な情報に基づく同意」
http://www.fao.org/3/a-i6190e.pdf

*5 国連腐敗防止条約
https://www.mofa.go.jp/mofaj/gaiko/treaty/shomei_6.html